

役場からの便り

令和2年度「泉崎横穴」の一般公開中止について ⑧生涯学習係(資料館) ☎53・4777

毎年10月第2土曜日に実施しております「泉崎横穴」一般公開については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため公開を中止といたします。

公開を待っておられた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

クロスカントリーコースの利用について ⑧生涯学習係(トレーニングセンター) ☎53・3775

村民の健康増進や陸上競技の競技力向上を目的に整備し、本年3月末に完成したクロスカントリーコースは、コース全長約1.1kmで、木片を利用したウッドチップで舗装されており、クッション性に優れ身体(膝や足首)への衝撃を和らげる効果があり、子どもからお年寄りまで誰でも利用できる施設です。

体力向上や健康増進のためジョギングやウォーキングなどに是非ご利用ください。

なお、使用の際は、一部公道を横断する箇所がありますので事故等には十分注意してご利用ください。また、団体等で使用(専有)を希望する場合は、事前に生涯学習係までご連絡ください。



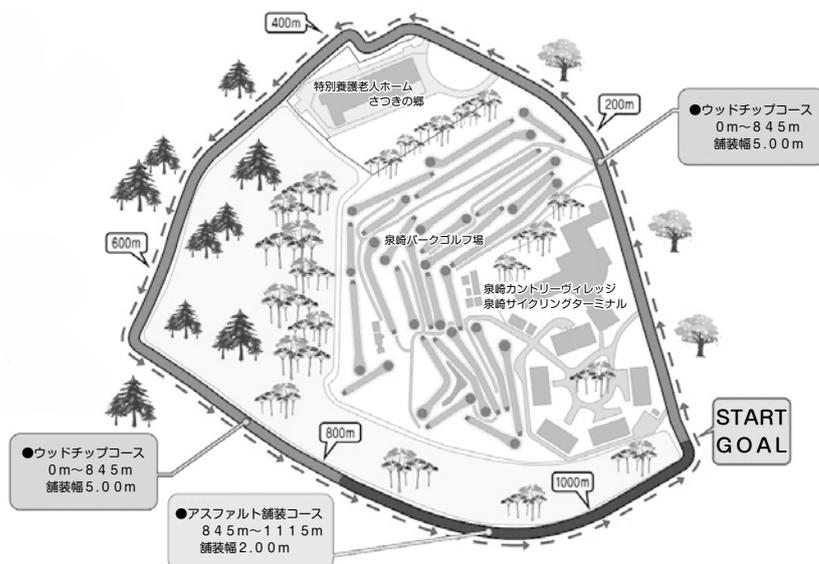
《クロスカントリーコース》

- 全長 1,115m
- 幅員 2.00~5.00m
- 高低差 最大5m
- 舗装 ウッドチップ(845m)
- 舗装 アスファルト(270m)

スポーツくじ



このクロスカントリーコースは、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。



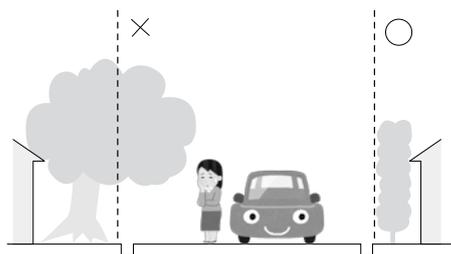
樹木や生垣等の適切な管理について ⑧建設水道係 ☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。(民法第717条・道路法第43条)

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いいたします。(民法第233条)



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うよう、お願いします。

マイナポイント事業について

問企画財政係 ☎53・2409

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約・申込が必要です。泉崎村では、マイナンバーカードの申請や、マイナポイント予約・申込のサポートを行っています。

《マイナポイント利用までの流れ》

マイナンバーカードをお持ちですか？



いいえ

はい

1. マイナポイント予約
IDを設定し、マイナポイントの予約をします。
2. マイナポイント申込
キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードと連動させます。
3. マイナポイント利用（9月1日～）
キャッシュレス決済を行うことで25%が還元されます。（上限5,000円）

マイナンバーカードの申請をお願いします。
※取得には1か月程度かかります。

マイナンバーカードの申請方法

スマートフォン	パソコン	郵便	証明写真機
<ol style="list-style-type: none"> 1 スマホで顔写真を撮影 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了 	<ol style="list-style-type: none"> 1 カメラで顔写真を撮影 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了 	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了 	<ol style="list-style-type: none"> 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

マイナンバーカードの申請について
問住民係 ☎53・2112

《マイナポイント予約・申込サポート窓口》

- 受付時間：8：30～18：00（原則土日祝を除く）
場 所：村役場 担当窓口
持 ち 物：マイナンバーカード、各種決済サービスのログイン情報（ID・パスワード等）
- ※予算の上限に達した場合、予約を締切ることがあります。
※マイナポイント予約・申込は市町村に加え、スマホアプリの利用の他、郵便局、コンビニ、携帯キャリアショップ等でも行うことができます。
※詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
URL: <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/promotion/>

マイナポイントとは？

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスを提供するキャッシュレス決済事業者を通じて国から付与されるポイント等の総称です。
普段使用している決済サービスから1つを選択し、マイナポイントの申し込みをすると、当該決済サービスの利用（チャージまたは購入）時に買い物等に利用できるポイント25%（上限一人5,000円まで）が付与されます。

マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

- 手順1: マイナポイントアプリをダウンロード
- 手順2: アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り
- 手順3: マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁のパスワードを入力

これでマイナポイント予約完了!

※App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

マイナポイントの申込・取得方法（2020年7月～）

申込みもスマホで簡単

- 手順1: マイナポイントアプリを起動し、「マイナポイントの申込み」をタップ。好きなキャッシュレス決済サービスを選んでください。
- 手順2: 選択したキャッシュレス決済サービスでチャージorお買い物。
- 2020年9月～: 選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます。

よくある質問

マイナポイントはどこで使えるの？ 選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。	マイナンバーカードは買い物の際に必要なの？ 買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。
マイナポイントを申込み欄にならず申し込まれないの？ マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。	何を買ったか国に監視されないの？ 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



令和3年度放課後児童クラブ入会児童募集

☎児童館 53・3635
☎教育委員会 54・1533

- ◆開設クラブ 第一児童クラブ（一小校内）／第二児童クラブ（村児童館内）
- ◆入会基準 村内の小学校に在籍している児童で、保護者のいずれもが就労などの理由により、放課後等に留守家庭となり、保育することができないと認められる児童。
- ◆募集定員 各クラブとも80名
- ◆対象児童 小学1年生～6年生 ※入会は1～3年生を優先します。
- ◆開設時間 平日：下校時～18：30
長期休業期間等：7：30～18：30
- ◆開設期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※国民の祝日、年末年始は休みとなります。
- ◆負担金 月額 3,000円
- ◆募集期間 令和2年11月2日（月）～11月16日（月）
- ◆申込方法 新規入会希望の方は、児童館または役場内教育委員会で入会申込書をお渡しします。
現在入会中で、継続して入会を希望する方も再度お申込みが必要です。児童館及び各クラブで入会申込書をお渡しします。
- ◆提出先 新規入会希望の方は、児童館または教育委員会へ提出してください。
継続入会希望の方は、各クラブへ提出してください。

令和3年度泉崎幼稚園園児募集(3・4・5歳児)

☎幼稚園 53・2810
☎教育委員会 54・1533

- ◆対象園児 泉崎村に住所を有する以下の園児。

5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ



- ◆募集期間 令和2年11月2日（月）～11月27日（金）
- ◆申込方法 幼稚園又は教育委員会で「入園願書」を受け取り、必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。
※3歳児対象の保護者には、「案内」と「入園願書」を送付します。
- ◆その他 泉崎幼稚園では「預かり保育」を実施しています。
預かり保育を希望される保護者は、幼稚園から「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」を受け取り、お申し込みください。

幼稚園保育料・バス使用料及び給食費の無償化事業について（お知らせ）

《趣 旨》

- ・泉崎村では、公立幼稚園に就園させている保護者の負担を軽減することにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、幼稚園保育料、一時預かり保育料、バス使用料及び給食費の無償化を実施しております。（法改正により全国で令和元年10月1日より幼児教育の無償化がスタートしました。）

《対象となる児童・該当要件》

- ・泉崎村内に住んでいて、泉崎幼稚園の入園児童。
- ・バス使用料・給食費の無償化については、当該児童の保護者が納入すべき村税等（村税・介護保険料・後期高齢保険料・村営住宅家賃・水道料・集排施設使用料・幼稚園保育料等・保育所保育料等・児童館負担金等）を滞納していないこと。



住まいのリフォームのことなら何でもおまかせ!

あっとリフォーム

白河SR 〒961-0051 福島県白河市大鹿島前21-1

あっとホームな
お付き合い

あっという間の
対応

あっと驚く
リフォーム

ご相談 お見積 **無料!**

まずはお気軽にお電話ください。

0248-21-8452

FAX.0248-21-8087

http://atreform.com/ あっとリフォーム 検索

受付時間/10:00～17:00 定休日/水曜・第1第3日曜・祝日

令和3年度泉崎保育所入所児募集

☎保育所 53・3619
☎社会福祉協議会 54・1555

- ◆対象児 泉崎村に住所を有し、保護者が就労・病気・介護などで保育を必要とする0歳（6か月）からの乳幼児
- ◆募集定員 60名
- ◆保育時間 平日7：30～18：30
土曜日7：30～17：00
- ◆募集期間 令和2年11月5日（木）～11月20日（金）
- ◆申込方法 「保育所入所申込書」「支給認定申請書」「就労証明書」等（保育の状況を確認するための書類）を保育所・社会福祉協議会事務局または、村教育委員会へ提出してください。
※書類は、保育所・社会福祉協議会事務局または、村教育委員会にて配付します。

泉崎村の教育 ～シリーズ1～

泉崎村教育委員会

泉崎村教育委員会では、今後5年間の教育施策の目標として3つの目標を掲げています。

- 地域で育む
- 夢を実現する
- 生涯を生き生き生きる

これからの時代は、自然、経済、社会環境など、様々な環境の変化が予想されています。最近では、科学技術の発展もめまぐるしく、将来社会を生きるこれからの子ども達は当然のことですが、私たち大人も常に学び続けていかなければなりません。このような観点から、教育委員会では数年後を見通した教育施策を新たに策定しました。

これらの目標を実現するために、以下の5項目を柱として重点的に取り組んでまいります。施策の推進状況については、順次お知らせいたします。

- 1 夢を持ち、実現するために必要な力の育成 (8項目)
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成 (2項目)
- 3 生涯学び、活躍できる環境の整備 (3項目)
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びの構築 (4項目)
- 5 教育施策推進のための基盤整備 (3項目)

人生100年時代を生きる子どもの教育プラン

(自ら、主体性を持って生き生きと生きる 地域の支え 帰属・帰村意識の醸成)

第2期泉崎村教育振興計画

